
2025 年度 事業計画書

2025 年 3 月

〒202-0022 東京都西東京市柳沢 4 丁目 1 番 3 号



目 次

I. 法人の事業経営	1
II. 施設サービス	8
1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」（ショートステイを含む）	10
2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」	12
3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」	14
III. 在宅サービス	16
1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」	18
2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」	20
3. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）	22
IV. 事務・管理	24
1. 事務室（総務）	24
2. 事務室（経理）	25
3. 経営管理室	26
4. 食事室	27
V. 地域貢献	30
VII. 年間計画表	32

ミッションステートメント

私たちは、キリスト教精神によって、利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティの実現を目指します。

私たちは、利用者一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、喜びをもって生きることが出来るコミュニティの実現のために、祈り、力を尽くすことが、私たちのミッション（使命）であると信じ、この道を歩みます。

この私たちの歩みに賛同される方々が、一人でも多くこのミッションに参加されることを切に望みます。

主よ、私たちに愛の心を増し加え、歩むべき道筋を示してください。

I. 法人の事業経営について

(1) 事業経営の理念・現状と課題

理事長 徳野 昌博

① 事業経営の理念

東京老人ホームは、創立百一年の時を歩んでいます。

未知の第二世紀へと歩み出した私たちですが、これまで同様、いや、これまで以上に、原点回帰、出自の確認が大切であることを覚えています。当法人の原点は、関東大震災の被災者の支援活動です。創立者たちは、大震災で被災した人々に、その中でも、「最も弱い方々」に支援の手を差し伸べたのです。

「最も弱い方々」。それは、身寄りのない高齢者と、親を失った子どもたちです。東京老人ホームは高齢者を、姉妹施設のベタニヤホームは子どもとそのお母さんたちをと、それぞれ役割を分担して、その支援に乗り出しました。その活動が私たちの「初めの一步」でした。この活動はやがて組織を伴う事業に拡大し、百年継続され、今日に至っています。

事業の創設に関わった人たちは、「はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」(『マタイによる福音書』25章40節)とのイエス・キリストの言葉を聞き、その言葉に押し出されるようにして、この事業に着手したのです。それを原点として、東京老人ホームは、イエス・キリストの教えるように、生きたように、社会福祉事業を実践してきました。これからもそうしていきます。

ご利用者一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、喜びをもって生きることが出来るコミュニティの実現のために、祈り、力を尽くしていきます。

② 事業経営の現状

過ぎし4年あまりのコロナ禍のつらい経験を私たちは忘れません。その渦中において、私たちはうつむいて、手をこまねいていたわけではなく、第二世紀を歩み出す新しい希望について語り合ってきました。そして、100周年を迎え、その実現に向けてスタートです。

新しい希望の実現を目指し、努力します。それは、キリスト教精神によって、ご利用者、ご家族、地域の方々と共に希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティ、「東京老人ホーム」を造り上げることです。これは古くて新しい希望であり、永遠の課題です。このキリストの愛の心に共感し、共有しつつ、共に働く仲間を私たちは求めています。

③ 事業経営の課題

最優先すべきは、常に変わらず、「利用者の方々が安心して、心豊かに毎日を過ごすことができる環境とサービスの提供」です。この実現、充実のために、キリストから託されたミッション（使命）とパッション（情熱）を忘れず、感染症への細心の注意を怠らず、介護技術のレベルアップ、快適性の追求を目指して努力を続けていきます。経営面では、物価高騰と建物の老朽化に対しどのように考え対処するか、計画の見直しが必要かもしれません。職員の働きやすさの向上、職場環境のさらなる見直しも常なる課題としてあります。

(2) 法人の経営方針

新型コロナウイルスによる感染症は、その後も完全終息に至らず、その他感染症の流行もあります。多くの基礎疾患を持つ高齢者の生活の場であり、また在宅サービス提供事業所では感染症に対する標準予防策を継続することは必須で、伴う費用も継続課題です。また、物価高騰による光熱水費、食材費や業務委託契約の person 費の上昇による影響もあり、法人運営における影響はこれまで以上に続くことが懸念され、さらに、ハード面での老朽化対策・修繕も必要な状況です。

このような状況を踏まえ、①適切な収支バランスの確保、②各事業所の課題への迅速な対応、③サービスと運営の質を確保するための人材育成と確保、④地域への貢献となる取り組みの実践継続、⑤職員の働きやすさに係る職場環境整備の5点について、その趣旨を各部門及び管理者層で共有し、具体的な企画立案・取り組みを行います。

東京老人ホームブランドを明確に表わし、地域の皆様に選ばれる運営を目指します。

(3) 法人の経営事業

本年度の法人が経営する事業は、下記の通りです。

① 第一種社会福祉事業（施設事業）

- ア．特別養護老人ホーム「めぐみ園」 （定員 80名）
- イ．養護老人ホーム「東京老人ホーム」 （定員 50名）
- ウ．軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」 （定員 100名）

② 第二種社会福祉事業（在宅事業）

- ア．老人短期入所事業「めぐみ園」（ショートステイ）（定員 10名）
- イ．老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

③ その他事業（在宅事業）

- ア．居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」
- イ．地域包括支援センター「富士町地域包括支援センター」（西東京市から受託）
- ウ．高齢者配食サービス事業「西東京市高齢者見守り配食サービス」
(西東京市から受託)

(4) 法人の組織

本年度の法人経営は、次の役員等により執行されます。

① 役員

理事 6名

(任期：2023年6月16日～2024年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで)
徳野昌博（理事長）、高橋 睦（常務理事）、高山由美子、宮本 新、関根麻美
(任期：2024年2月26日～2024年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで)
井上秀克

監事 2名

(任期：2023年6月16日～2024年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで)
水野重信、米田節子

② 評議員

評議員 7名

(任期：2021年6月10日～2024年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで)
榎 純子、宇野正徳、増川 明、立石節子、森山亮二、関根裕恵、古財武久

(5) 理事会、評議員会の開催予定と議事予定案件

定例会議は次の通りとします。

① 理事会の開催予定

定例会議：5月、6月、11月、3月 の4回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

5月 2024年度「事業報告と決算」の承認、理事・監事候補者の選任、評議員選任
解任委員の選任、評議員候補者の選任、評議員会の議題・議案の決定、理事長・常務
理事執行状況報告ほか

6月 理事長の選任、常務理事の選任

11月 補正予算、在宅事業の「次年度事業計画」（西東京市受託事業）の承認、理事
長・常務理事執行状況報告ほか

3月 補正予算、2026年度「事業計画と予算」、役員賠償責任保険更新の承認

② 評議員会

定例会議：6月 の1回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

6月 2024年度「事業報告と決算」、社会福祉充実計画の承認、理事・監事の選任

③ 監事による監査

定例監査：5月（会計・業務サービス）の1回

その他：必要と認められるとき随時

(6) 職員体制（職種別配置表）

2025年4月1日現在

職種	特養	養護	軽費	介護	居宅	包括	配食	合計
ホーム長・施設長 事業所長・センター長	1	1	1	1	1	1		6
事務員	4 (1)	2	2	1 (1)	[兼1]	1 (1)		10 (3) [兼1]
生活相談員	2	2	1					5
介護職員・支援員	36 (10)	5	6					47 (10)
看護師	4	1	1			[兼1]		6 [兼1]
医師	3 (3)	1 (1)	[兼1]					4 (4) [兼1]
栄養士	2	1	1				[兼1]	4 [兼1]
調理員	7 (7)	5 (5)	6 (6)				5 (5)	23 (23)
ソーシャルワーカー						3 (1)		3 (1)
介護支援専門員	1				3 (2) [兼1]	2		6 (2) [兼1]
サービス提供責任者				4 (1) [兼1]				4 (1) [兼1]
ホームヘルパー				19 (19)				19 (19)
療法士等	3 (2)	[兼1]						3 (2) [兼1]
その他	2 (2)	[兼1]	2 (2)					4 (4) [兼1]
合計	65 (25)	18 (6) [兼2]	20 (8) [兼1]	25 (21) [兼1]	4 (2) [兼1]	7 (2) [兼1]	5 (5) [兼1]	144 (69) [兼8]

〔特養〕常勤換算の直接サービス提供職員 38.4人

※()はパート再掲 [兼]は再掲

(7) 会議・委員会の開催

① 会議

経営会議	毎月 第 1.3 月曜日
統括長会議	毎月 第 1.3 月曜日
管理者会議	毎月 最終月曜日
在宅部門会議	奇数月 最終月曜日
食材会議	毎月 第 3 月曜日

② 定例委員会

安全衛生委員会	毎月 第 4 火曜日
防災委員会	毎月 最終木曜日
広報委員会	毎月 第 2 火曜日
ボランティア委員会	4. 7. 10. 1. 3 月 第 4 月曜日
感染症対策委員会	5. 8. 10. 12. 2 月 第 3 金曜日
第三者委員会（苦情・事故）	6. 12 月 第 1 火曜日

③ その他

建替検討プロジェクト	毎月 第 3 木曜日
ひまわりの会実行委員会	毎月 第 2 金曜日
片付け支援事業	4. 7. 10. 1 月 第 3 火曜日
SNSプロジェクト	4. 7. 10. 2 月 第 1 火曜日
いきいきさんデー実行委員会	原則 第 1.3 金曜日
ぽぼたんカフェ実行委員会	原則 第 1 木曜日
合同行事委員会	随時
ICTプロジェクト	随時

Ⅱ 施設サービス

(1) 共通事項

① 情報開示

法人発行の季刊誌「いきいきまち」、ホームページなどを媒体とし、情報開示を積極的に進め、施設の透明性を確保します。また、各施設の広報誌により、ご家族や利用者に対し、関連する制度情報や施設の計画、生活に関わる事についてお知らせし、理解を深めます。

② 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、ご意見ボックスや、利用者懇談会・家族会等の場も有効に活用し、把握し解決していくと共に、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

③ 職員研修

職員のスキルアップと業務の質の向上を図るため、施設外研修、内部勉強会などを計画的に実施します。また感染症に関する研修や訓練については協力医療機関とも連携を図りながら実施していきます。

④ 虐待防止の取り組みと身体拘束等の適正化

高齢者等の尊厳の保持、人格尊重が達成されるよう、虐待の未然防止に取り組み、発見時には関係機関と連携の上、適切に対応します。

また、各施設で作成している「身体拘束等適正化指針」に示している、身体的拘束の適正化に向けた取り組みや、やむをえず身体的拘束を行った場合の報告方法等に基づき実施します。

⑤ 施設の共通課題への取り組み

事業継続計画の運用や感染症の対策を含むサービスに関わること、その他、人材、設備などの様々な視点における施設共通の課題に対し、必要に応じて部門で一体的に対応します。

1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」(ショートステイ含む)

(1) 運営方針

利用者のニーズや心身の状況を把握し、お一人おひとりがその方らしい質の高い生活(プライドやプライバシーの保持、自律した生活)ができるよう、ご家族等、各関係機関と連携を図り、支援してまいります。支援を通し、利用者がめぐみ園にて心身ともに穏やかに過ごせるように努めていきます。

(2) 課題と対応

① 終の棲家としてのケアの実施

入所から最期の看取りまで利用者が安心して過ごせるよう寄り添うケアを実践します。そのために職員のケアに関する知識・技術・意識の向上を目的とした研修を実施していきます。

② 日常支援の質の向上

日常生活全般において介護が必要な方が利用されていることを踏まえて、とりわけめぐみ園で安心して生活を送れるように様々な日常の場面での支援を大切に行っていきます。また、ご利用者が生活の中で個々に応じた楽しみを見つけられるように、個別ケアを実践します。

③ 自立支援・重度化防止に向けた多職種連携

多職種でチームケア・チームアプローチができるよう支援していきます。とりわけ「機能訓練」・「栄養ケア」・「口腔ケア及び経口維持への取り組み」において多職種協働にて行います。

④ リスクマネジメントの取り組み

利用者が安心して生活できるように環境面の整備のほか、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを適切に行います。特に感染症は初動が大切なため、現場への周知、関係機関との情報共有を徹底し、感染拡大防止を図ります。

⑤ 生産性向上の取り組み

質の高いサービスを安定して提供していくことを目的として、介護や間接支援、事務等の分野における業務に関し ICT を活用促進し、継続性と生産性の向上に繋がります。

⑥ 人材育成

法人の理念研修の他、部署において職層やエルダー制度の枠組みによるOJTを中心に人材育成を進めます。その他、介護技術や制度を学ぶ場を設け、職員の資質向上に努めます。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	花見
5 月	菖蒲湯
6 月	園芸 衣類訪問販売「MEGU HOUSE」
7 月	七夕飾り
8 月	
9 月	敬老祝賀お食事会 利用者健康診断
10 月	園芸 衣類訪問販売「MEGU HOUSE」
11 月	変わり湯① わんわん村
12 月	柚子湯 クリスマスランチ
1 月	変わり湯②
2 月	変わり湯③
3 月	花見

(4) その他

① 緊急ショートステイ

西東京市(1床)、武蔵野市(2床)より委託を受け実施しています。緊急性のある事例に速やかに対応し、入所中から退所後の生活の再建に向けて支援をしていきます。

② 余暇活動並びに機能訓練プログラム

各職種が共同し、個別機能訓練計画を作成し、マッサージ、理学療法、生活リハビリ等を、感染症予防の観点から、個別訓練を中心に実施していきます。

2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」

(1) 運営方針

法人の理念に基づき、利用者の「個人の尊厳」を大切にした生活の自立支援を心がけます。利用者お一人おひとりがプライバシーとプライドを保持し、安心かつ自由な生活を送ることができるよう支援をしていきます。

(2) 課題と対応

① 個々の生活課題に寄り添った支援

お一人おひとりの個別サービス計画に基づき、生活支援、環境、運動、健康管理などを行い生活の質の向上を目指します。

② セーフティーネットとしての役割の遂行

虐待など緊急時の受け入れについて昨年度からは短期入所でのお受入れを実施しました。ニーズの変化を敏感に察知し、求められる役割に応じて柔軟に対応できるよう組織として意思統一を図っていきます。

③ 生きがいへの支援

『生きがいづくり』・『役割づくり』をテーマに施設における週間プログラムや介護予防活動、行事などを見直します。見直しにおいては孤独感の解消やフレイル予防の視点も踏まえ検討をしていきます。

④ リスクマネジメントへの対応

感染予防と蔓延防止、発生時の事業継続について対応を行い安全・安心を支えられるように努めます。利用者の安全や尊厳が守られるように事故予防・防止活動の推進、苦情・要望の対する対応強化、虐待に関する職員研修を実施していきます。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	春のお食事会 体力測定、利用者懇談会
5 月	菖蒲湯 ひがしふしみ保育園交流会
6 月	給食懇談会 お買い物ツアー 大掃除
7 月	七夕飾り 利用者健康診断
8 月	ティールーム 利用者懇談会
9 月	敬老お食事会 介護予防講習会
10 月	秋のお食事会 ティールーム 日帰り外出
11 月	ひがしふしみ保育園交流会 利用者懇談会 お買い物ツアー
12 月	大掃除、柚子湯 クリスマスを祝う会
1 月	新年会 ティールーム 介護予防講習会
2 月	給食懇談会
3 月	利用者懇談会、お花見 介護予防講習会

(4) その他

① 地域交流

利用者が地域の一員として関りが保てるよう、保育園や近隣の教育機関との交流を行っていきます。感染症の動向に応じてオンライン交流など柔軟な対応を引き続き行っていきます。

② 医務関係

利用者の健康状態を把握し、疾病の予防に努めます。時節に応じた健康の留意点については利用者に迅速かつ分かりやすく伝えていきます。

③ 居室備品について

冷蔵庫・テレビ台・ベッドなどの備品について今年度も経営状況を鑑みながら計画的に入れ替えを実施していきます。

3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」

(1) 運営方針

2025年度も、新型コロナウイルスによる感染症や、インフルエンザなどの予防対策を行いつつ運営となりますが、法人の理念に基づき、利用者のお一人おひとりが、自分らしく過ごせるような支援を行ってまいります。そのために利用者個々の生活、特に泉寮でどのように過ごしていきたいかについて現状やご希望を把握することが大切であると考えます。その上で、ケアマネジャーやご家族等との連携を図り、地域の一員としての情報や交流の機会に役立つ提供に努めます。

(2) 課題と対応

① 感染予防に向けた取り組み

感染症に係る医療体制、感染症類型変更の動向を鑑み、感染症対策委員会の方針を基に施設・在宅各部門で一体的に対応し、ご家族、外部サービス、医療など関係機関と連携を図ります。食堂等の生活環境も更なる見直しを行います。

② 業務の明確化と専門性の向上

各職種の専門性、居室担当制など各職員が担う役割をより明確にします。各種法令や制度、社会資源に対し学ぶ機会を持ち、軽費老人ホームに求められる幅広い支援に対応できる人材育成を目指します。増加する服薬管理についても対応を検討します。

③ 地域の一員としての生活支援

地域との再接続を図った昨年度に沿い、地域情報の提供を継続します。また、特に地域との接点が乏しい方にもフォーカスし、ご家族や公的サービス、地域福祉の専門機関と協働し、地域の一員として暮らす支援を行います。

④ 利用者の安全への取り組み

目が届きにくい居室内での転倒事故に対し、関係者の気づきをより重視し、早い段階で対策することで、安全に配慮した生活の支援・連携を行います。介護予防活動として日頃から自ら楽しく継続できるメニュー、取り組みを検討・実施します。

⑤ 人生の終末や救急時等に対する備え

人生の終わりまでどう暮らし生きるか、救命時や終末期についてどのような希望や考え方を持っているかを伺う機会を定期的に作り、キーパーソンとも共有します。安心して自分らしい人生を送れるように関係者で協力・支援します。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	お花見の会 (MUFG パーク) イースターコンサート
5 月	ぽぽたんカフェ参加 地域情報紹介の会 2025
6 月	保二小ダンス ひがしふしみ保育園交流会 七夕飾り
7 月	利用者健診① (市健診) 泉寮カフェ (地域のカフェを紹介)
8 月	納涼会 (花火映像など、軽食) 作品展準備
9 月	作品展出展 (個人作品を写真掲示) 健康勉強会 (感染予防対策) ひがしふしみ保育園交流会
10 月	いきいきさんデー参加 利用者健診② 介護予防講演会 (下肢強化)
11 月	第三者評価アンケート 利用者懇談会 ひがしふしみ保育園交流会
12 月	クリスマスランチ クリスマスコンサート 正月飾り
1 月	ぜんざいを楽しむ会 田無高校ブラスバンド演奏会
2 月	スクリーンコンサート&喫茶 映画観賞会 (デザートつき)
3 月	次年度事業説明会 ひがしふしみ保育園交流会 (卒園プレゼント&ひな祭り)

(4) その他

① 地域交流の促進

法人地域貢献事業 (片付け支援やひまわりの会) や近隣小学校の花プロジェクト等に利用者や職員が参画する事で地域の一員として活動・交流できる機会を作ります。

② ボランティアの力が発揮される環境づくり

高齢者施設におけるボランティア活動を通じて、人とのつながりをひろげ、地域の方もいきいきと力を発揮できる環境づくりを目指します。

③ 将来構想の検討

建物の老朽化や軽費老人ホームの転換を見据えた施設の将来構想の策定を進めます。
「利用者の住まい方」「環境のイメージ作り」を引き続き検討・実施していきます。

Ⅲ 在宅サービス

(1) 共通事項

① 職員研修

職員の専門性技術の向上を図るため、部署内外における研修を計画的に実施します。感染症対策を講じつつ、効果的な研修になるよう研修方法や企画について検討、実施します。

② ケアチームの連携強化

利用者へのより良い支援に向けて、多職種連携を図ります。利用者を中心としたケアチームとして、望む生活（目標）に向けて、関係者間で適宜情報共有・検討を行います。

③ 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

④ 虐待防止の取り組み

高齢者の尊厳保持、人格尊重が達成されるよう、虐待防止検討委員会の開催及び虐待防止研修を実施し、虐待の未然防止に取り組みます。

⑤ 人材の確保

在宅サービス従事者の人材確保が困難なことから行政等が主催する就職相談会などに積極的に参加し、可能な限り人材確保に努めていきます。

1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

(1) 運営方針

利用者・ご家族の心身の状況を踏まえ、その方らしい生活が実現できるよう可能な限り利用者本人の自立と生活機能の維持の視点でサービス提供を行います。

また、介護支援専門員やその他の関係機関との連携を図り、住み慣れた在宅での生活の維持を目指します。

(2) 課題と対応

① ヘルパーのスキルアップ

登録ヘルパーへの定期的な研修及び個別研修を実施しスキルアップを図ります。

また、介護実践力を高めるためサービス提供責任者がヘルパーとともに利用者宅へ同行訪問し技術指導を図っていきます。

② ヘルパー人材の確保

ヘルパーの高齢化及び人材不足が進んでいることを鑑み、ヘルパー資格取得者以外にも日常生活支援総合事業に従事可能な『くらしヘルパー』の採用を進め、ヘルパー人材の確保を進めていきます。

③ 法人内の連携強化

法人内の部署間で連携を密にし、利用者ニーズに迅速に対応できるよう支援体制の構築を図ります。

④ リスクマネジメントの強化

ヒヤリハットの共有を図り、介護実践上のリスクの共有・低減を図ります。また、介護上の事故防止のみならず、自転車事故防止などの労働災害防止の取り組みも行います。

(3) その他

職員研修は年間計画に則り実施するとともに、行政主催の外部研修会等についても積極的に参加し、業務運営に必要な情報の共有及びスキルアップを図ります。

2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」

(1) 運営方針

利用者の意志及び生き方を尊重し、常に利用者の立場に立って可能な限り自立した生活と残存能力（介護予防）をいかせることを念頭に支援します。利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し又、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業所に偏することのないよう公正中立に行います。

(2) 課題と対応

① 利用者の自立支援、自己実現

利用者、ご家族の生き方や価値観を尊重し、望む生活像を目標に生活課題を一緒に考え、残された能力（強み）をいかしていく視点を心がけケアプランを作成します。

② 介護支援専門員の資質・専門性の向上

自立支援の観点から幅の広いニーズを導ける様、アセスメント・コミュニケーション能力の向上を目指します。アセスメントから、本来のニーズを導き出し『その人らしい』真のニーズをケアプランに反映できるよう研修、学びを深めていきます。

③ 地域の行政・医療・介護・社会福祉関係機関との連携強化

本年度も医療連携を強化するため、積極的に病院、訪問医療等との関わりを深めてまいります。また、地域のインフォーマルサービスを含めたその方にかかわる様々な支援者で情報共有を密に行い連携を行ってまいります。

④ 法人内施設との連携強化

法人内施設利用者の生活ニーズに対し、迅速な情報共有及び支援体制の構築を図り、生活の質の向上に努めます。

⑤ リスクマネジメントの徹底

利用者が安心して在宅での生活を送れるよう、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを行ってまいります。業務においては、関係法令の周知徹底を図ります。

(3) その他

職員研修は年間計画に則り実施するとともに、行政主催の外部研修会等についても積極的に参加し、業務運営に必要な情報の共有及びスキルアップを図ります。

3. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）

(1) 目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していきます。

(2) 基本的な運営方針

担当地域の特性や実情を踏まえ、地域が抱える課題を把握し、保健・医療・福祉サービスのみならず、近隣住民の地域力を含めたあらゆる社会資源と連携を図り、自助・互助・共助・公助の適切なコーディネート及び資源やサービス等の開発により包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアシステム推進のための中核機関としての役割を果たします。

(3) 事業内容

① 総合相談支援業務

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要とする支援を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用につなげる等の支援を行います。

- ア. 総合相談支援
- イ. 実態把握と健康状態確認調査の活用
- ウ. 地域におけるネットワーク構築業務

② 権利擁護業務

権利擁護を目的とする制度や仕組みを活用し、ニーズに即した適切なサービスにつなぎ、高齢者の尊厳のある生活の維持を図ります。

- ア. 成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用
- イ. 高齢者虐待への対応、関係機関への普及啓発
- ウ. 消費者被害の防止

③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

介護支援専門員・主治医等の関係機関をはじめ、地域において多職種連携・協働の体制作りや介護支援専門員に対する支援を行います。

- ア. 包括的・継続的ケアマネジメント体制構築
- イ. 介護支援専門員の実践力向上の支援
- ウ. 介護支援専門員同士のネットワーク構築の支援

④ 介護予防ケアマネジメント

利用者の要支援状態の軽減または悪化の防止、自立支援に資する支援を行います。

- ア. 短期集中予防サービス（通所型サービスC）
利用者が元の暮らしに戻るためのマネジメント力向上の支援

- イ. 介護保険サービス等の利用者に対する適切なケアマネジメントの実施
- ⑤ 一般介護予防事業
 - 介護予防の促し、地域サロンの支援
 - ア. 百歳体操の活動団体の立ち上げ、サロン運営継続に向けての支援
- ⑥ 認知症施策の推進
 - 認知症の人やその家族の声を取り組みに反映させる。関係機関との連携と「共生」と「予防」の取り組みを行います。
 - ア. 認知症への理解を深めるための普及・啓発
 - イ. 早期診断と適切な支援
 - ウ. チームオレンジの運営、認知症当事者と家族の支援、ボランティアとの連携
- ⑦ 地域ケア会議
 - 地域ケア会議Ⅰ・Ⅱを開催し、個別課題の解決、地域課題の発見・検討を行います。
- ⑧ その他の事業等に対する取り組み
 - ア. 西東京市地域サポート「りんく」との連携、安否確認の訪問
 - イ. 地域支援係との連携、フレイル予防事業の普及啓発
 - ウ. 在宅療養の体制整備・推進にむけたアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発
- ⑨ 災害対策
 - 災害時の支援体制や通常業務への移行手順に関して行政機関と検討致します。
- ⑩ 西東京市地域包括支援センター自己評価の実施
 - センターが自らの業務内容について評価し、課題整理及び業務改善につなげます。

(4) 年間会議・研修等予定（主催・共催を中心に記載）

	会議・研修	頻度		会議・研修	頻度
1	包括運営協議会	3/年	21	認知症サポーター養成講座	6/年
2	包括管理者連絡会	1/月	22	認知症対応型通所介護運営推進会議（1施設）	2/年
3	包括保健師等連絡会	1/月	23	地域密着型通所介護運営推進会議（5施設）	10/年
4	包括主任ケアマネジャー連絡会	1/月	24	市民との協働啓発部会	4/年
5	主任ケアマネジャー研究協議会	1/月	25	通所介護分科会・役員会	4/年
6	ケアマネジャー分科会	1/月	26	訪問介護分科会・役員会	4/年
7	包括社会福祉士連絡会	1/月	27	百歳体操きらら	2/月
8	包括認知症地域支援推進員連絡会	1/月	28	ふれあいのまちづくり定例会（3団体）	30/年
9	社会資源マップ会議	6/年	29	介護予防普及啓発	6/年
10	虐待対応管理会議	4/年	30	西東京市防犯推進会議	3/年
11	地域リレーションシップ研究部会	1/月	31	認知症地域支援推進員主催市民向け講座	1/年
12	西東京市圏域別事例検討会	6/年	32	西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会	3/年
13	地域ケア会議（Ⅰ・Ⅱ）	3/年	33	西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会	4/年
14	地域ケア会議作業部会	1/月	34	オレンジカフェ（3か所）	30/年
15	地域サポート連絡会	1/月	35	チームオレンジきらら	1/月
16	三市認知症勉強会	3/年	36	みんなのい〜な会議	1/月
17	三市虐待事例検討会	2/年	37	包括職員向け研修	6/年
18	虐待防止連絡会	2/年			
19	ケアマネジャー交流会	1/年			
20	民生委員懇話会	1/年			

IV 事務・管理

1. 事務室（総務）

(1) 運営方針

高齢者福祉業界の人手不足や採用難の中で、長期的な視野を持ちながら、常に新しいアプローチで柔軟に対応していきます。また、時代の変化に応じた働きやすい職場環境の整備を進め、職員の定着を促すことで、施設・事業所の運営基盤を支えていきます。

① 働きやすい職場環境整備

法人のサービス特性や雇用環境、さらに中長期的な社会全体の課題や方向性を考慮し、仕事と家庭の両立支援を継続的に実施していきます。

その上で、職員一人ひとりのライフステージやライフイベントに応じて、すべての職員が安心して働ける職場環境の実現を目指し、検討を重ねます。

さらに、育児・介護休業法の改正に対応するとともに、男性の育児休業については引き続き具体的な数値目標を設定し、取得促進に取り組んでいきます。

② 職員の採用と定着の促進による人材確保

社会の変化により、求職者の価値観や求める職場環境も多様化しています。こうした背景を踏まえ、採用活動では、求める人物像を再検討し、ターゲット層に合わせてパンフレットや採用サイトの訴求力を強化するほか、法人内でも定着しつつあるSNSのコンテンツを見直し、より効果的な発信を目指します。

③ 「親子イベント」の開催

職員の子どもや地域の子どもたちに高齢者の介護や生活への理解を深めてもらうことを目的に、「親子イベント」を開催します。このイベントを通じて、子どもたちが施設の利用者と世代を超えた交流を持つことで、高齢者福祉について学ぶ機会を提供します。

さらに、長期的には、高齢者福祉への関心を高め、将来の職業選択の一つとして考えるきっかけにもなることを期待しています。

2. 事務室（経理）

(1) 運営方針

法人全体の収支状況を踏まえ、良質なサービス提供ができるよう予算執行と財産管理を行います。

① 物価高騰・価格高騰対策

更なる物価高騰に備え、価格、時期等を適切に判断し、業者の選定や支出の見直しを行います。特に、経常的経費についての削減に取り組みます。

② 予算と実績の管理

経営目標及び事業計画に沿った予算を作成し、予実管理にて比較分析を行い、課題を明確にできるよう取り組んでまいります。

3. 経営管理室

(1) 運営方針

収入と支出のバランスを注視しながら、施設運営に必要な設備機器の更新を、優先順位を踏まえ実施します。また、委託業者や各種契約内容の見直し、複数業者による見積合わせ等により、効率的な資金の活用を図ってまいります。利用者の皆様が安心して暮らせるように、長期的な視点に立ち、ハード面である建物・設備の保全に努めます。2025年度は、優先順位の高い以下の項目について検討し、更新に向け取り組んでまいります。

(2) 課題と対応

- ① 自家用電気設備の更新検討（受変電設備・高圧ケーブル・PCB含有電気設備機器他）

建築から35年が経過し、自家用電気設備も更新時期を迎えています。受変電設備、高圧ケーブル、PCB含有電気設備機器等、法令遵守・安全を考慮のうえ、具体的な更新費用を把握し、更新時期の判断を行います。
- ② 給湯設備更新に伴う助成金活用可否調査

昨年度は、給湯設備更新に向け、大気汚染防止法、環境確保条例に基づくボイラー規制等の法令・条例の確認を行いました。給湯設備の負荷率や、時間帯・曜日別の出湯量のデータを測定し、更新後の給湯設備の機器構成・必要な給湯能力も検討しました。今年度は、助成金の活用可否も調査し更新是非を判断します。
- ③ 4F 屋上庭園 漏水に伴う防水工事費用の調査

雨天時に、4F 屋上庭園周辺から、屋内（エレベーター・ホール）に漏水する事象が発生することがあります。散水テストでは原因特定が出来ないため、該当場所の防水工事方法や、工事費用の把握を進めます。
- ④ LED 照明更新（避難口誘導灯・別館・居室内台所照明 他）

2027年の蛍光灯製造中止や、電気料金の高騰を踏まえ、本年度もLED照明への切り替え等、省エネへの取り組みを進めてまいります。
- ⑤ 電気料金高騰に伴う高圧電気需給契約切替え検討

国際情勢や、電力市場の変化に伴い、電気料金が毎年値上げとなっている状況です。現在契約している東京電力の料金メニューは、2026年3月末で廃止となるため、契約先変更も視野に入れ、電力会社・料金メニューの比較検討を進めます。

4. 食事室

(1) 運営方針

お一人おひとりのお体の状況にあわせて、食事形態・栄養バランスに配慮することで、栄養状態の改善、健康の保持・増進に努めます。また、季節感のある色彩豊かな楽しい食卓を演出し、豊かな食生活を送れるよう取り組んでまいります。

配食サービスにおいては、健康状態にあったお食事を高齢者のご自宅にお届けすることを通じて、安否の確認をすると共に、孤独感を緩和することで、「高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる環境」を支えていきます。

(2) 【施設】 課題と対応

① 毎日の食事を楽しみにしていただく

普段の食事を飽きさせないため、毎月の誕生会食・季節ごとの行事食・好評な麺類・様々な選択食・郷土料理・新メニューを取入れ、変化に富んだ食事の提供に努めます。

② 多職種連携

多職種で連携・情報の共有を行い、「栄養ケア」・「褥瘡ケア」・「経口維持への取り組み」等にチームケアが出来るよう取り組みます。また、利用者各々の喫食状況、咀嚼・嚥下力の変化に合わせた食事の提供を多職種協働で実施してまいります。

③ リスクマネジメントの取り組み

安全な食事を提供するため、職員教育を行い適切な食品衛生管理を行ってまいります。また、職員が安心して働けるよう、感染症予防対策、職場環境の改善、安全衛生の整備等、リスクマネジメントを適切に行い、対応してまいります。

④ 安定した食事の提供

新しい食品の導入、業務内容の見直しを行い、厨房業務の効率化・均一化をはかり、利用者に安定した食事の提供を実現できるよう取り組みます。

⑤ 食材費高騰への取り組み

ホーム長・事務長と毎月行う「食材会議」にて食材の状態・値動き・納入業者・給食材料費等に関する情報の共有・検討を行い、適切な給食運営に努めます。

(3) 【西東京市高齢者見守り配食サービス】 課題と対応

事業内容

西東京市の一人暮らし等をされている高齢者に対し、昼食を提供すること及び昼食の提供を通じて、当該高齢者の孤独感の解消及び健康の保持、安否確認等を行う事業を、西東京市より受託するものです。(対象者は、以下の通り)。

市内に居住する次の各号に該当し、かつ配食サービスの給付が必要であると認められる者

- (1) 65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者
- (2) 65歳以上の日中独居(世帯含む)状態の者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

配食地域 新町・柳沢・東伏見・南町・向台町

① 安否確認について

配食サービスの大きな役割である安否確認を確実にできるよう、配達員へ「利用者の変化の気づき」「緊急時の対応」「連絡体制」「声掛け」「職業倫理」「個人情報保護」などについて、継続的に研修を行い人材育成に努めます。

② 利用者状態・ニーズの把握

アンケート・配達時の聞き取りを行い、利用者の意見を献立に取り入れます。また、利用者の状態を把握し、個々に合わせた食形態・代替の提供に努めます。

③ 個人情報保護について

利用者等の個人情報保護に取り組みます。紙ベースのデータの保管、パソコン・携帯電話・メールのロックの使用。配達員が持ち歩く個人情報を最低限にします。また個人情報を持ち出す際は、持出簿にて管理します。

(4) その他

① 会食

利用者の孤独感の緩和や閉じこもり防止のきっかけ作りのため、配食サービス利用者をホームにお迎えし、食事会を実施します。

V 地域貢献

(1) 活動方針

社会福祉法人の責務でもある地域貢献について積極的に取り組んでいきます。

(2) 活動内容

① いきいきさんデー

地域への専門性の発揮と地域交流をテーマにしたお祭りイベントで、例年10月、日曜日に開催しています。高齢者福祉の情報発信や地域の学生団体による生演奏、障がい者施設の方たちによる出店、模擬店等を運営しています。

昨年度は対面での実施を再開しており、地域の学校や住民の方との交流を図る事ができました。

本年度も委員会を中心に実施を進めていきます。

② ぼぼたんカフェ

ホーム利用者のご家族、地域との交流を目的としたカフェとして、例年5月、土曜日に開催しています。

昨年度より中庭での実施を再開、利用者による合唱と中庭で介助犬との交流を図っております。

本年度も中庭での実施を予定、委員会を中心に準備を進めていきます。

③ 片付け支援事業

高齢者の溜め込みと孤立、制度の狭間への取り組みです。片付け支援を通し、公的サービスにつなぎ、安全な環境を維持し、地域のネットワークの再構築を図っていきます。実際に支援を通し、介護保険サービスが開始され、近隣の見守り体制が構築されています。実行委員会では支援の都度振り返りを行い、支援方法の改善を図っていきます。

本年度も実行委員会を中心に、法人職員の協力を得ながら支援を行います。地域の関係機関、法人職員への周知も図っていきます。

④ 花プロジェクトへの参画

保谷第二小学校市民科プログラムの「花プロジェクト」に参画しています。児童が育てた花を施設利用者に贈呈、施設内で大切に育てる等、交流を図っています。

本年度も引き続き、地域の花ネットワークに参画していきます。

⑤ ひまわりの会

地域との関わりが少ない高齢者が役割を発見しながら主体的に活動する場を提供し、地域とのつながりを感じつつ自信をもって生活できるようサポートを行います。

毎月、第3日曜日に活動しています。高齢者4~5人程度に参加いただき、「花プロジェクト」で育てた花等を使い、しおりやカードを作成しています。また、近隣の小学校へのお祝いメッセージの作成・贈呈しております。

本年度も、高齢者と共に活動し、作品を通して近隣の学校との交流も図っていきます。

⑥ 西東京市社会福祉法人連絡会との連携

「住みやすい安心して暮らせる地域」をスローガンとした上記連絡会の会員として事業に協力します。毎年フードドライブに参加しています。

本年度においても、連絡会と連携を図り事業に参加していきます。

⑦ その他、地域との連携

昨年度は西東京市民まつりへ初出展し、幅広い世代の方々にホームの周知を図りました。また、西東京市の市民介護講習会を施設で実施し、地域の方に介護の知識・技術を習得していただく機会となりました。

本年度も引き続き、地域との連携を図っていきます。

Ⅶ 年間行事計画

2025年4月		2025年5月		2025年6月		2025年7月		2025年8月		2025年9月	
1 火	新年度打合せ会 新人研修 SNSプロジェクト 新人研修	1 木	ほぼたんカフェ委員会	1 日		1 火	SNSプロジェクト	1 金	いきいきさんデー委員会	1 月	経営会議 統括長会議
2 水		2 金	いきいきさんデー委員会	2 月	経営会議 統括長会議	2 水		2 土		2 火	
3 木	新人研修 ほぼたんカフェ委員会	3 土		3 火	第三者委員会	3 木		3 日		3 水	
4 金	いきいきさんデー委員会	4 日		4 水		4 金	いきいきさんデー委員会	4 月	経営会議 統括長会議	4 木	
5 土		5 月	経営会議 統括長会議	5 木	ほぼたんカフェ委員会	5 土		5 火		5 金	いきいきさんデー委員会
6 日		6 火		6 金	いきいきさんデー委員会	6 日		6 水	主任・リーダー研修 第1期研修(2年目)中	6 土	
7 月	経営会議 統括長会議	7 水		7 土		7 月	経営会議 統括長会議	7 木		7 日	
8 火	広報委員会	8 木		8 日		8 火	広報委員会	8 金	ひまわりの会実行委員会	8 月	
9 水		9 金	ひまわりの会実行委員会	9 月		9 水		9 土		9 火	広報委員会
10 木		10 土		10 火	広報委員会	10 木		10 日		10 水	
11 金	ひまわりの会実行委員会	11 日		11 水		11 金	ひまわりの会実行委員会	11 月		11 木	
12 土		12 月	第1期研修 1年目②	12 木		12 土		12 火	広報委員会	12 金	ひまわりの会実行委員会
13 日		13 火	広報委員会 第1期研修 1年目②	13 金	ひまわりの会実行委員会 評議員解任・選任委員会 評議員会・理事会 相談員研修	13 日		13 水		13 土	
14 月		14 水	監事監査	14 土		14 月		14 木		14 日	
15 火	片付け支援事業	15 木	建替検討プロジェクト 避難訓練 ほぼたんカフェ委員会 いきいきさんデー委員会 感染症対策委員会	15 日	ひまわりの会	15 火	片付け支援事業	15 金	いきいきさんデー委員会 感染症対策委員会	15 月	敬老の日 経営会議・統括長会議 食材会議
16 水		16 金		16 月	経営会議 統括長会議 食材会議	16 水	管理者研修	16 土		16 火	
17 木	建替検討プロジェクト 避難訓練 ほぼたんカフェ委員会 いきいきさんデー委員会	17 土		17 火		17 木	建替検討プロジェクト 避難訓練	17 日	ひまわりの会	17 水	
18 金		18 日	ひまわりの会	18 水		18 金	いきいきさんデー委員会	18 月	経営会議 統括長会議 食材会議	18 木	建替検討プロジェクト 避難訓練
19 土		19 月	経営会議 統括長会議 食材会議	19 木	建替検討プロジェクト 避難訓練	19 土		19 火		19 金	いきいきさんデー委員会
20 日	ひまわりの会	20 火		20 金	いきいきさんデー委員会	20 日	ひまわりの会	20 水	管理者研修	20 土	
21 月	経営会議・統括長会議 食材会議 イースター礼拝・コンサート 安全衛生委員会	21 水		21 土		21 月	経営会議 統括長会議 食材会議 安全衛生委員会	21 木	建替検討プロジェクト 避難訓練	21 日	ひまわりの会
22 火		22 木		22 日		22 火		22 金		22 月	
23 水	カフェ&バー「Sui」	23 金		23 月		23 水	お届け「Sui」	23 土		23 火	安全衛生委員会
24 木	防災委員会	24 土	ほぼたんカフェ Barf「Sui」	24 火	安全衛生委員会	24 木		24 日		24 水	お届け「Sui」
25 金		25 日		25 水	カフェ「Sui」	25 金	第1期研修(4年目)	25 月	管理者会議	25 木	防災委員会
26 土		26 月	管理者会議 在宅部門会議	26 木	防災委員会	26 土		26 火	安全衛生委員会	26 金	
27 日		27 火	理事会 安全衛生委員会	27 金		27 日		27 水	カフェ「Sui」	27 土	
28 月	管理者会議 ボランティア委員会	28 水	お届け「Sui」	28 土		28 月	管理者会議 在宅部門会議 ボランティア委員会	28 木	防災委員会	28 日	
29 火		29 木	防災委員会	29 日		29 火		29 金	第1期研修(5年目)	29 月	管理者会議 在宅部門会議
30 水	職員健康診断	30 金		30 月	管理者会議	30 水		30 土		30 火	
		31 土				31 木	防災委員会	31 日			
未定		未定		未定	上期全体研修	未定	上期全体研修	未定		未定	利用者作品展

2025年10月		2025年11月		2025年12月		2026年1月		2026年2月		2026年3月	
1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	日
					経営会議 統括長会議						第Ⅱ期研修
2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	月
					第三者委員会				経営会議 統括長会議		経営会議 統括長会議
3	金	3	月	3	水	3	土	3	火	3	火
	いきいきさんデー委員会		経営会議 統括長会議						SNSプロジェクト		
4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	水
5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	木
							経営会議 統括長会議				
6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	金
	経営会議 統括長会議										
7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	土
	SNSプロジェクト		第Ⅰ期研修(4・5年)中								
8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	日
9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	月
					広報委員会		ひまわりの会実行委員会				
10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	火
	ひまわりの会実行委員会		理事会						広報委員会		広報委員会
11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	水
			広報委員会		実践発表会						
12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	木
					ひまわりの会実行委員会						
13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	金
					創立記念礼拝		広報委員会		ひまわりの会実行委員会		ひまわりの会実行委員会
14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	土
	広報委員会		ひまわりの会実行委員会								
15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	日
					経営会議 統括長会議 食材会議		建替検討プロジェクト 避難訓練		ひまわりの会		ひまわりの会
16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	月
	建替検討プロジェクト 避難訓練		ひまわりの会						経営会議 統括長会議 食材会議		経営会議 統括長会議 食材会議
17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	火
	いきいきさんデー委員会 感染症対策委員会		経営会議 統括長会議 食材会議								
18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	水
					建替検討プロジェクト 避難訓練		ひまわりの会				春季追悼・墓前礼拝
19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	木
	いきいきさんデー Bar!Sui				感染症対策委員会		経営会議 統括長会議 食材会議		建替検討プロジェクト 避難訓練		建替検討プロジェクト 避難訓練
20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	金
	経営会議 統括長会議 食材会議		建替検討プロジェクト 避難訓練				片付け支援事業		感染症対策委員会		
21	火	21	金	21	日	21	水	21	土	21	土
	片付け支援事業		職員健康診断		ひまわりの会		管理者研修				
22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	日
			相談員研修								
23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	月
					安全衛生委員会						ボランティア委員会 理事会
24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	火
	いきいきさんデー委員会								管理者会議 安全衛生委員会		安全衛生委員会
25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	水
			管理者会議 在宅部門会議 安全衛生委員会		防災委員会				主任・リーダー研修 第Ⅰ期研修(3年目)中		お届け「Sui」
26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木
	ひまわりの会		お届け「Sui」				ボランティア委員会 管理者会議 在宅部門会議 安全衛生委員会		防災委員会		防災委員会
27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	金
	ボランティア委員会 管理者会議		防災委員会 職員健康診断								
28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	土
	安全衛生委員会		実践発表会				お届け「Sui」				
29	水	29	土	29	月	29	木	29	金	29	日
	職員健康診断 第Ⅰ期研修1年目③				管理者会議		防災委員会				
30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	月
	防災委員会										管理者会議 在宅部門会議
31	金			31	水	31	土			31	火
	上期報告会										
未定	カウンセリング研修	未定		未定		未定		未定		未定	安全運転講習